

備中保井支第277号
令和5年 4月25日

管内医師会長 殿

岡山県備中保健所

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する法律」の一部施行等について（通知）

このことについて、厚生労働省から別添のとおり通知がありましたので、御了知の上、貴管下会員への周知をお願いいたします。

記

- 1 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する法律」の一部施行等について（令和5年3月27日付け健発第0327第11号厚生労働省健康局長通知）
- 2 電磁的な方法による届出等の努力義務等、新型インフルエンザ等感染症等に係る検体の提出要請等及び新型インフルエンザ等感染症等の患者の退院等の届出に係る規定の施行について（令和5年3月27日付け健発0327第3号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）